上天草市週休2日試行工事実施要領

令和2年1月1日策定 令和5年11月1日全部改正

(趣旨)

- 第1条 建設業界では、若手技術者の離職や入職者の減少など、将来の担い手確保が大きな課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められている。そのため、上天草市では労働環境改善に向けた意識向上を図るとともに、建設業界の週休2日普及に向け「週休2日試行工事」を実施する。
 - (対象工事)
- 第2条 上天草市が発注する建設工事のうち、原則として全ての工事を対象とする。 ただし、以下の工事は除く。
 - (1) 工期や作業工程に制約がある工事
 - (2) 緊急を要する工事(災害復旧工事等)
 - (3) 施工個所が点在する工事(道路維持補修委託、桝設置、舗装補修等)
 - (4) その他発注者が指定する工事

(対象期間)

- 第3条 週休2日試行工事の対象期間は、工事着手日から工事施工範囲内で全ての作業 (後片付けを含む)が完了した日までとする(工事現場事務所は工事施工範囲外に設置するため、ここで言う後片付けの対象に含まない)。よって、工事施工範囲内での全ての作業が完了した後に、現場事務所で行う書類作成、整理等については、週休2日の対象期間外の作業として取り扱う。なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外とする期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等)についても週休2日の対象期間に含まない。(定義)
- 第4条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところ による。
 - (1) 週休2日 4週6休以上(港湾工事・漁港漁場工事については、4週8休以上)の休日(現場閉所)を確保することをいう(曜日の特定はない)。やむを得ず計画した休日(現場閉所)に作業が生じる場合は、振替えの休日(現場閉所)を確保するものとする。
 - (2) 休日(現場閉所) 対象期間において、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含め1日を通して、現場や現場事務所が閉所された状態のことをいう。
 - (3) 現場閉所率 対象期間内の現場閉所日数÷対象期間の日数のことをいう。 (試行方法等)
- 第5条 週休2日試行工事の試行方法等については、次のとおりとする。
 - (1) 発注者は、週休2日試行工事の対象であることを入札公告等及び特記仕様書 に明示する。(別紙1及び2参照)
 - (2) 受注者は、工事着手日前に「週休2日試行工事」実施の意向について、書面で監督員と協議を行い、実施の有無を決定する。ただし、週休2日実施に伴う工期の変更は行わないこととする。なお、工事着手前日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日は未実施として取扱い、請負代金額を減額変更する。
 - (3) 受注者は、施工計画書提出時に週休2日取得の計画日が確認できる休日(現場開所)取得計画実績表(別紙3参照)を監督員に提出する。なお、追加工事等に伴い工期が変更となる場合は、その都度、休日(現場閉所)取得計画実績表(変更)を監督員に提出しなければならない。
 - (4) 受注者は「週休2日試行工事」である旨を看板等で現場に掲示する。(別紙 4参照)

- (5) 受注者は、休日(現場閉所)取得計画実績表により休日(現場閉所)の実施 状況をとりまとめ、毎月末日現在の状況を、翌月5日(土・日・祝日の場合は次 の平日)までに監督員に提出する。
- (6) 監督員は、受注者から提出された休日(現場閉所)取得計画実績表により休日(現場閉所)の実施状況を確認し、受注者の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、改善に取り組むものとする。

(工事費の積算)

- 第6条 当初設計時に4週8休達成を前提とした積算を行う。土木工事については別紙 5、営繕工事については別紙6、港湾工事及び漁港漁場工事については別紙7の補正 係数を乗じるものとする。
- 2 現場閉所率の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、その達成状況に応じて補正係数を見直し、請負代金額を減額変更する。変更契約後は、工事完成日まで、 所定の現場の休日(閉所状況)の割合を下回らないよう留意すること。 (週休2日実施証明書の交付)
- 第7条 週休2日試行工事の取り組みを実施した工事で、4週6休以上(港湾工事・漁港漁場工事については、4週8休以上)の休日(現場閉所)取得を達成した工事は、受注者の求めに応じて、達成状況を記載した実施証明書(別紙8参照)を交付する。

附則

本要領は令和6年1月1日以降の入札公告または指名競争入札通知から適用する。

入札公告等の記載例(週休2日試行工事)

入札公告、指名競争入札通知書又は見積依頼通知書に以下を追記する。

本工事は、週休2日試行工事の対象工事であり、入札公告に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った金額である。

入札に当たっては、「4週8休」の実施予定の有無に関わらず、「4週8休」 の実施を前提とした積算により応札すること。

受注者は、工事着手前日までに週休2日の実施の意向について、書面で監督員と協議を行うこと。

なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日は未実施として取扱い、請負代金額を減額変更する。

また、施工後に休日の達成状況を確認後、「4週8休」に満たない場合は、 その達成状況に応じて補正係数を見直し、請負代金額を減額変更するものと する。 特記仕様書に以下を追記する。

本工事は週休2日試行工事(週休2日実施証明書交付)の対象工事であり、 受注者が希望する場合は、上天草市「週休2日試行工事」実施要領(令和 5年11月1日)(以下、「要領」という。)に基づき取り組むこととする。

入札公告に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った金額である。

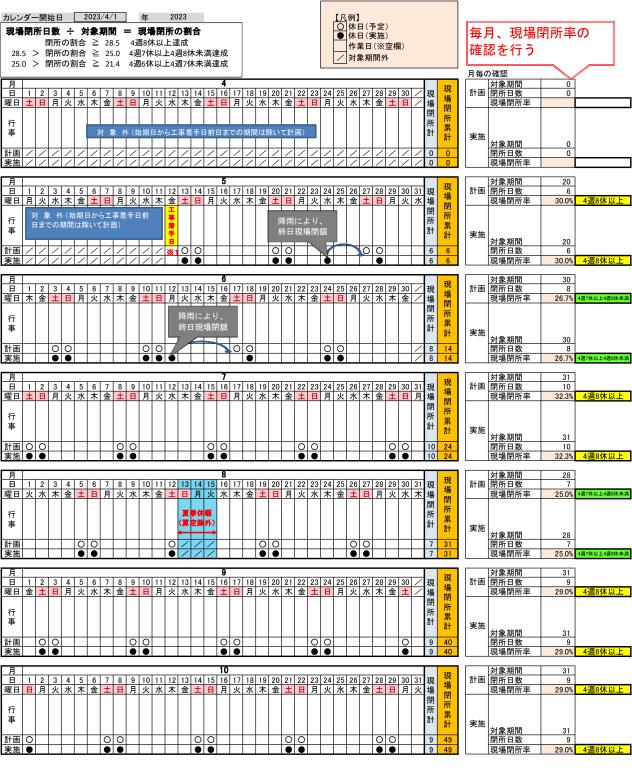
なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日は未実施として取扱い、請負代金額を減額変更する。

また、施工後に休日の達成状況を確認後、「4週8休」に満たない場合は、 その達成状況に応じて補正係数を見直し、請負代金額を減額変更するものと する。

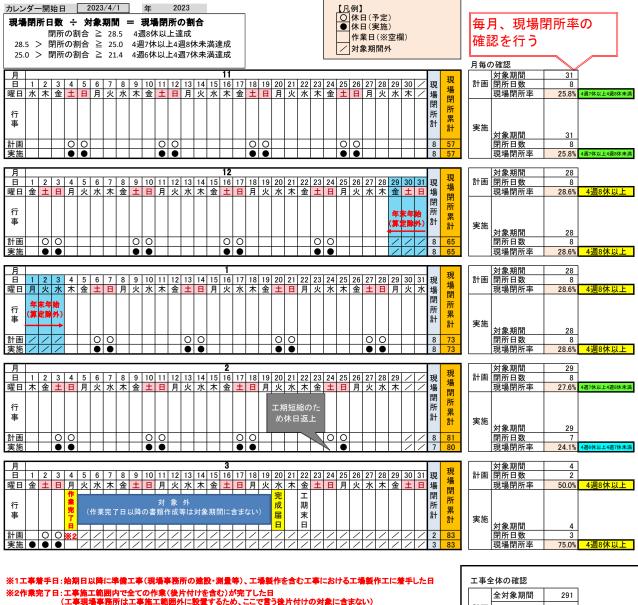
要領第5条第5号の休日(現場閉所)取得計画実績表については、要領の別紙3により毎月末日現在の状況を作成し、翌月5日(土・日・祝日の場合は次の平日)までに提出すること。

工事名:〇〇〇工事(〇〇工区)

期 間:令和○年○月○日 ~ 令和●年●月●日(契約工期を記載)



工事名:○○○工事(○○工区) 期 間:令和○年○月○日 ~ 令和●年●月●日(契約工期を記載)



【算定除外期間】:夏季休暇(8月13日~8月15日)、年末年始(12月29日~翌年1月3日)は算定期間の分母・分子に含めない

l	工事组	全体の確認		
l		全対象期間	291	
l	計画	全現場閉所日数	83	
l		現場閉所率	28.5%	4週8休以上
l		全対象期間	291	
l	実施	全現場閉所日数	83	
l		現場閉所率	28.5%	4週8休以上
ı				

現場閉所の達成状況は、 工事全体の現場閉所率で 確認する

土木工事の補正について

【補正係数について】

週休2日試行工事の取り組みを実施した工事※1について

	4週8休以上**2	4週7休※3	4週6休※4
労務費	1. 05	1. 03	1. 01
機械経費 (賃料)	1.04	1. 03	1. 01
共通仮設費	1. 04	1. 03	1. 02
TB.18 体 TB.弗	1.06	1. 04	1. 03
現場管理費	(1. 09) **5	(1. 07) **5	(1. 05) **5

- ※1) 実施の意向について、第5条(2) による取り組み実施協議が整った工事
- ※2)休日(現場閉所)の割合が28.5%(8日/28日)以上の場合
- ※3) 休日 (現場閉所) の割合が25.0% (7日/28日) 以上28.5%未満 の場合
- ※4)休日(現場閉所)の割合が21.4%(6日/28日)以上25.0%未満の場合
- ※5) 農業農村整備工事の場合

【市場単価補正係数について】

カサ	ET /\	i	補正係数	
名称 	区分	4週8休以上**2	4週7休**3	4週6休**4
鉄筋工		1. 05	1. 03	1. 01
ガス圧接工		1. 04	1. 02	1. 01
 インターロッキングブロックエ	設置	1. 02	1. 01	1.00
107 1940771177 1	撤去	1. 05	1. 03	1. 01
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1. 01	1. 01	1.00
別長和 改造工(ガードレール)	撤去	1. 05	1. 03	1. 01
 防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1. 01	1. 01	1. 00
別長和 改造工(ガードバイン)	撤去	1. 05	1. 03	1. 01
防護柵設置工(横断・転落防止	設置	1. 04	1. 03	1. 01
(柵)	撤去	1. 05	1. 03	1. 01
防護柵設置工 (落石防護柵)		1. 02	1. 01	1.00
防護柵設置工 (落石防止網)		1. 03	1. 02	1. 01
 道路標識設置工	設置	1. 01	1. 01	1. 00
足叫你既以巨工	撤去・移設	1. 04	1. 03	1. 01
 道路付属物設置工	設置	1. 02	1. 01	1. 00
是 四 的角物改造工	撤去	1. 05	1. 03	1. 01
法面工		1. 02	1. 01	1.00
吹付枠工		1. 03	1. 02	1. 01
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1. 03	1. 02	1. 01
 道路植栽工	植樹	1. 05	1. 03	1. 01
追问他权工	剪定	1. 05	1. 03	1. 01
公園植栽工		1. 05	1. 03	1. 01
橋梁用伸縮継手装置設置工		1. 02	1. 01	1.00
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1. 04	1. 02	1. 01
橋面防水工		1. 02	1. 01	1.00
薄層カラー舗装工		1. 01	1.00	1.00
グルーピングエ		1. 01	1. 01	1. 00

軟弱地盤処理工		1. 02	1.01	1. 00
コンクリート表面処理工(ウォー				
タージェットエ)		1. 01	1. 01	1. 00
硬質塩化ビニル管設置工		1. 03	1. 02	1. 01
リブ付硬質塩化ビニル管設置エ		1. 03	1. 02	1. 01
砂基礎工	人力施工	1. 05	1.03	1. 01
沙基礎工	機械施工	1. 05	1.03	1. 01
· 砕石基礎工	人力施工	1. 05	1.03	1. 01
	機械施工	1. 05	1.03	1. 01
組立マンホール設置エ		1. 05	1.03	1. 01
小型マンホールエ		1. 01	1.00	1.00
	ます設置工	1. 01	1. 01	1. 00
│ │取付管及びます設置工	取付管布設			
	及び支管取			
	付工	1. 02	1. 01	1. 00

営繕工事の補正について

週休2日試行工事の取り組みを実施した工事^{*1}について、労務費を補正した複合単価及び市場単価等により、工事費の積算を行う。

(1) 複合単価

複合単価の労務単価は、熊本県土木部実施設計単価表の工事関係労務費の労務単価に以下の 補正係数を乗じて補正する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

	4週8休以上**2	4週7休**3	4週6休※4
補正係数	1. 05	1. 03	1. 01

- ※1)実施の意向について、第4条(4)による取り組み実施協議が整った工事
- ※2)休日(現場閉所)の割合が28.5%(8日/28日)以上の場合
- ※3)休日(現場閉所)の割合が25.0%(7日/28日)以上28.5%未満の場合
- ※4)休日(現場閉所)の割合が21.4%(6日/28日)以上25.0%未満の場合

(2) 市場単価等

市場単価と補正市場単価は、以下の表A-2、表E-2及びM-2の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ·市場単価 × 新営補正率
- ·補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合(基準単価の算定)】

- ·市場単価 × 新営補正率
- ·補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合 (基準補正単価の算定)】

- ·市場単価 × 改修補正率
- · 補正市場単価 × 改修補正率

(参考)

「基準単価」、「基準補正単価」とは、国土交通省「公共建築工事積算基準等資料」第4編第 1章8(3)による。

執務並行改修の場合の基準補正単価は、国土交通省「公共建築工事積算基準等資料」第4編第1章8(3)ロ. 基準補正単価の表A-1、表E-1及び表M-1の「市場単価及び補正市場単価改修補正率」によらず、表A-2、表E-2及びM-2の改修補正率を用いた上記の式により市場単価(または補正市場単価)を補正して算定すること。

物価資料の掲載価格(市場単価以外の材工単価)を採用する場合は、掲載価格を、以下の表 の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率
- 【全館無人改修、執務並行改修の場合】
- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

A-2 建築工事の補正率

A-2 建築工事の 工種	適要※	4週8	休以上		休以上 休未満		休以上 休未満
→ 作里	迎安尔	新 営 補正率	改 修 補正率	新 営 補正率	改 修 補正率	新 営 補正率	改 修 補正率
仮設工事		1. 03	1. 03	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
土工事		1. 03	1. 03	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
地業工事		1. 03	1. 03	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
鉄筋工事		1. 04	1. 04	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
コンクリート工事		1. 04	1. 04	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
型枠工事		1. 03	1. 03	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
鉄骨工事		1. 04	1. 04	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
既製コンクリート		1. 03	1. 03	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
防水工事	市場単価	1. 02	1. 09	1. 01	1. 08	1. 01	1. 07
防水工事(シーリン グ)	市場単価	1. 04	1. 17	1. 02	1. 15	1. 01	1. 14
防水工事	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01	1. 01	1. 01
石工事		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01	1. 01	1. 01
タイル工事		1. 03	1. 03	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
木工事		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01	1. 01	1. 01
屋根及びとい		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01	1. 01	1. 01
金属工事	市場単価	1. 02	1. 11	1. 01	1. 10	1. 01	1.09
金属工事	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01	1. 01	1. 01
左官工事(仕上塗料 仕上)	市場単価	1. 04	1. 04	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
左官工事(仕上塗料 仕上以外)	市場単価	1. 04	1. 18	1. 02	1. 16	1. 01	1. 15
左官工事	物価資料	1. 04	1. 04	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
建具(ガラス)	市場単価	1. 02	1. 12	1. 02	1. 11	1. 01	1. 10
建具(シーリング)	市場単価	1. 04	1. 19	1. 02	1. 17	1. 01	1. 15
建具	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01	1. 01	1. 01
塗装工事	市場単価	1. 04	1. 18	1. 02	1. 16	1. 01	1.14
塗装工事	物価資料	1. 04	1. 04	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
内外装工事	市場単価	1. 03	1. 15	1. 02	1. 13	1. 01	1. 12
内外装工事(ビニル 系床材)	市場単価	1. 02	1. 10	1. 01	1. 09	1. 01	1. 08
内外装工事	物価資料	1. 03	1. 03	1. 02	1. 02	1.01	1. 01
内外装工事(ビニル 系床材)	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01	1. 01	1. 01
ユニットその他		1. 01	1. 01	1.01	1. 01	1. 01	1. 01
排水工事		1. 03	1. 03	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
舗装工事		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01	1. 01	1. 01
植栽及び屋上緑化 ※「市場単価」: 市場連		1. 03	1.03	1. 02	1. 02	1.01	1. 01

^{※「}市場単価」:市場単価及び補正市場単価、「物価資料」:物価資料の掲載価格の補正率を示す。なお、 記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

表E-2 電気設備工事の補正率

火□ □ □	以政備工事の領圧年	ı					
工種	適要※	4週8	休以上	4週7· 4週8·		4週6· 4週7·	
	過安 次	新 営 補正率	改 修補正率	新 営 補正率	改 修 補正率	新 営 補正率	改 修 補正率
	電線管、2種金属線び 及び同ボックス	1. 04	1. 22	1. 02	1. 20	1. 01	1. 18
	ケーフ゛ルラック						
		1. 03	1. 17	1. 02	1. 16	1. 01	1. 15
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	1. 03	1. 21	1. 02	1. 19	1. 01	1. 18
	フ゜ルホ゛ックス						
#3 <i>f</i> /f — =		1. 02	1. 15	1. 01	1. 14	1. 01	1. 13
配管工事	プルボックス用接地端子						
		1. 00	1. 00	1. 00	1. 00	1. 00	1. 00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1. 03	1. 16	1. 02	1. 15	1. 01	1. 14
	防火区画貫通処理 金属管·丸型用	1. 01	1. 06	1. 01	1. 05	1. 01	1. 05
	(電動機その他接続材 工事)金属製可とう電						
	線管	1. 03	1. 17	1. 02	1. 16	1. 01	1. 15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1. 03	1. 20	1. 02	1. 18	1. 01	1. 17
接地工事	(設置極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、						
	接地極埋設票(金属製)	1. 03	1. 03	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01

表M-2 機械設備工事の補正率

工 籍	` ******	4週8	休以上	4週794週8		4週6年	休以上 休未満
工種	適要※	新 営 補正率	改 修 補正率	新 営 補正率	改 修 補正率	新 営 補正率	改 修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及 び消音内貼	1. 03	1. 18	1. 02	1. 16	1. 01	1. 15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト 及び低圧チャンバー類	1. 03	1. 18	1. 02	1. 16	1. 01	1. 15
ダクト設備 付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1. 25	1. 02	1. 23	1. 01	1. 21
衛生器具設 置(ユニッ トを除く)	取付手間のみ	1. 04	1. 25	1. 02	1. 23	1. 01	1. 21

港湾工事・漁港漁場工事の補正について

【補正係数について】

週休2日試行工事の取り組みを実施した工事※1について

	4週8休以上**2
労務費	1. 05
機械経費(賃料)	1. 04
共通仮設費	1. 02
現場管理費	1. 03

- ※1)実施の意向について、第5条(2)による取り組み実施協議が整った工事
- ※2)休日(現場閉所)の割合が28.5%(8日/28日)以上の場合

【市場単価補正係数について】

・港湾工事市場単価工種毎に補正係数を設定。標準市場単価に乗じ算出 労務費補正後市場単価=標準市場単価(施工規模等補正後)×補正係数

	7.務貧網止後巾場単個三條华巾場単個(施工規模等網止後)×網1	上水致
	名称	市場単価 補正係数
1	底面工	1. 04
2	マットエ(アスファルトマット設置、ゴム系マット設置)	1. 01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1. 03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1. 05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1. 05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1. 04
23	ペトロラタム被覆	1. 05
24	現場鋼材溶接工・切断工(陸上施工・海上施工)	1. 05
25	現場鋼材溶接工・切断工(水中施工))	1. 05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1. 04

30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1. 01
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1. 05
	異形ブロック製作 型枠工	1. 05
31	異形ブロック製作 コンクリート打設	1. 05
	異形ブロック製作 給熱養生	1.04

令和 年 月 日

株式会社 〇〇建設

様

上天草市長印

週休2日実施証明書

下記工事について、週休2日の実施を証明する。

工 事 名:

工 期:

完成年月日:

週休2日実施内容(実施した内容に■を附している)

- □4週8休を達成した。
- □4週7休を達成した。
- □4週6休を達成した。